

# 日本の消費者物価、サービス価格が上昇

~「賃金と物価の好循環」をサポートする材料が集まる~

#### ポイント① 企業の価格転嫁が徐々に拡大

総務省が22日に発表した10月の日本のCPIは、 総合が前年同月比+2.3%と9月と比べ上昇幅が 縮小したものの、サービスにおいては同+1.5%と9 月の+1.3%を上回りました。電気やガス代補助の 再開でエネルギーの上昇幅が縮小したことなどで総 合は減速しましたが、一方でサービスにおいては賃 上げ分の価格転嫁が進んだ模様です。企業の価 格転嫁の動きが徐々に広がりをみせているようです。

### ポイント② 個人消費はプラス回復

内閣府が15日に発表した7-9月期の日本の実質 GDPは前年同期比+0.3%と、3四半期ぶりのプラス成長となりました。また、民間最終消費支出も同+0.7%と5四半期ぶりにマイナスからプラスに回復、賃金上昇や定額減税などを背景に個人消費の改善がみられました。個人消費の回復が一時的ではなく、底堅く推移することが期待されます。

## ポイント③ 手取り収入増加の実現に期待

物価上昇の広がりや個人消費の回復など、日銀が 重視する「賃金と物価の好循環」が定着しつつあり ます。一方で、更なる所得環境の改善として、自民、 公明、国民民主の3党は「年収103万円の壁」の 見直しを検討することに合意しており、11月下旬に 来年度の税制改正に向けた議論を開始しました。 手取り収入の増加が実現すれば、「賃金と物価の 好循環」のサポート材料になると考えられ、非課税 枠の上げ幅や扶養控除の条件、社会保険料に伴 う壁の見直しといった具体策がどのように議論されて いくのかに注目が集まります。

#### 日本のCPI(消費者物価指数)



期間: 2017年12月~2024年10月、月次 (出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

#### 日本の実質GDP(国内総生産)



期間:2018年1-3月期~2024年7-9月期、四半期 (出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

#### 注目される経済指標など

12月6日 毎月勤労統計調査(10月)

12月13日 12月調查日銀短観

NOMURA 野村アセットマネジメント 当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

#### ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

#### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、 当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって 投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、 リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付 書面をよくご覧下さい。

#### ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 2024年11月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.222%(税込み)》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。  *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。  *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断下さい。



商 号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会